

令和6年1月24日 企 画 財 政 課

申請書作成支援システムを設置しました

市では、市民の負担軽減と証明書発行までの窓口業務の効率化を進めるため、証明書などの取得に必要な申請書に、マイナンバーカードや運転免許証などを利用して基本情報(氏名、住所、生年月日)と申請日を自動で転記できるシステムを設置しました。

- 1 設 置 日 令和6年1月19日(金)
- 2 設置場所 阿賀野市役所1階市民生活課(阿賀野市岡山町10番15号)
- 3 利 用 方 法 マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、 特別永住者証明書を持っている方が利用できます。
 - ①記載台に設置された読み取り機に上記のカードを差し込み、タブレットの画面を操作し、必要な証明書などの申請書を選択。
 - ②印刷された申請書を持って窓口へ提出。
- 4 対象の申請書
- 住民票(抄本、謄本、除票、記載事項証明書など)
- ・戸籍(戸籍の謄本・抄本、除籍の謄本・抄本、原戸籍の謄本・抄本、身分証明書、届書記載事項証明書、受理証明書、附票)
- 印鑑登録証明書
- ・マイナンバーカード関係手続(暗証番号設定依頼、暗証番号再設定、在留期間更新、電子証明書発行・更新、券面記載事項変更)



阿賀野市イメージキャラクター 「ごずっちょ」 【問い合わせ】

担当:企画財政課 デジタル化推進係 圓山

電話:0250-62-2510(内線2265)

mail: kikaku-digital@city.agano.niigata.jp